令和6年(2024年)4月1日以降　プレジャーボート等が使用できる漁港一覧

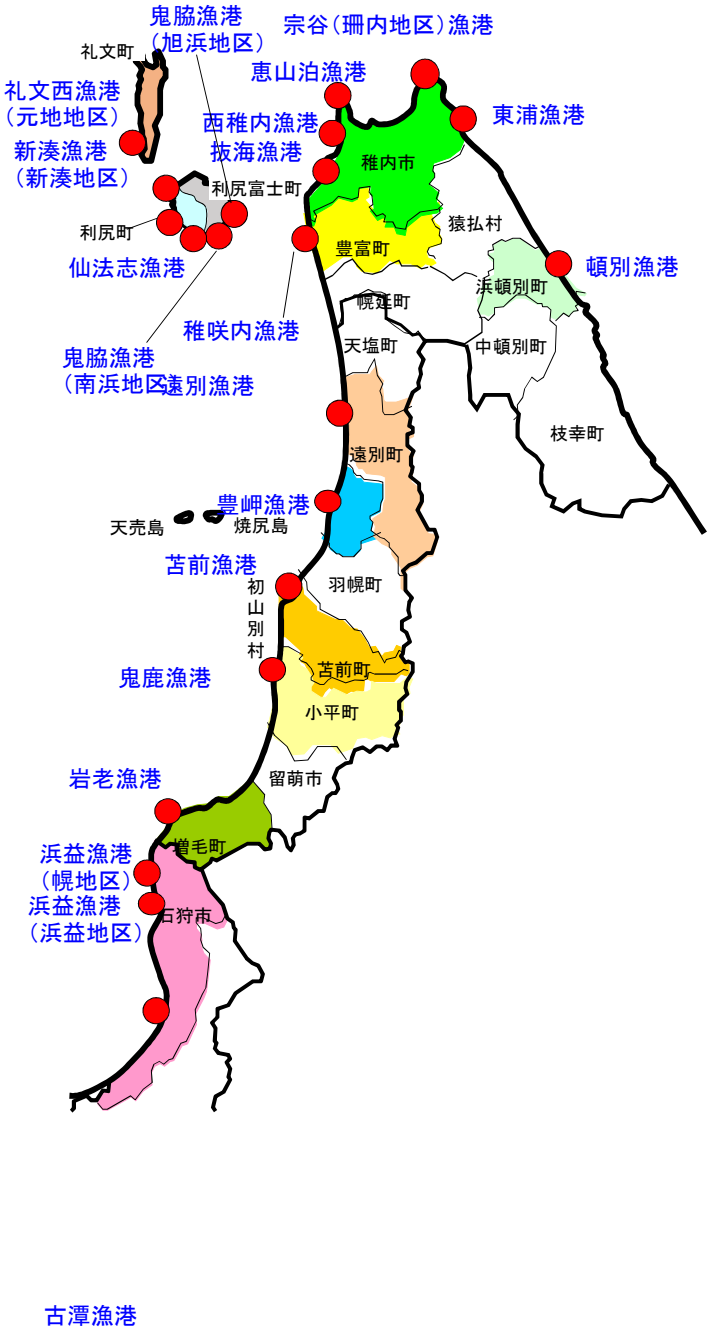

宗谷・留萌・石狩地方	
	○　4月1日から使用できます
	△　5月1日から使用できます
	☆　5月25日から使用できます
	⊕　7月1日から使用できます
	▽　8月1日から使用できます

凡例
※2　動力式ゴムボートも使用できます。
※3　クレーン付きトラック（ボート等の上下架）による使用ができます。
※4　寄港による係留ができます。
※5　ご使用の際、複数の船舶等の横付けをお願いする場合があります。
※6　船揚場をご利用の際、ボートトレーラー等を使用する場合は、各自駐車場の確保が必要です。

使用できる漁港・漁港施設				申請先市町村		管轄
漁港名	船揚場	岸壁等	陸上保管	市町村名　担当課（電話番号）	郵便番号　住所	振興局
頓別	○	○	○	浜頓別町 産業振興課(01634-2-2346)	098-5792　枝幸郡浜頓別町中央南1番地	宗谷
東浦			○	稚内市 港湾空港課(0162-23-6483)	097-8686　稚内市中央3丁目13番15号	
宗谷（珊内地区）		○				
恵山泊	※2 ○	○ ※3 ○	○			
西稚内	※2 ○	○ ※3 ○	○			
抜海	※2 ○	○ ※3 ☆	○			
稚咲内	△		△	豊富町 農林水産課(0162-82-1001)	098-4110　天塩郡豊富町大通6丁目	
礼文西（元地地区）		※4 ○	○	礼文町 産業課(0163-86-1001)	097-1201　礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地5	
新湊（新湊地区）	○	○	○	利尻町 産業課 (0163-84-2345)	097-0401　利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1	
蘭泊	○		○			
仙法志	○	○	○			
鬼脇（旭浜地区）	※6 ○			利尻富士町 産業振興課 (0163-82-1350)	097-0101　利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地	
鬼脇（南浜地区）	※6 ○					
遠別	○	※4・※5 ○		遠別町 経済課(01632-7-2146)	098-3543　天塩郡遠別町字本町3丁目37番地	留萌
豊岬		○		初山別村 経済課(0164-67-2211)	078-4492　苫前郡初山別村字初山別96番地1	
苫前	○	○		苫前町 農林水産課(0164-64-2314)	078-3792　苫前郡苫前町字旭37番地の1	
鬼鹿	※6 ○	○		小平町 経済課(0164-56-2111)	078-3392　留萌郡小平町字小平町216番地	
岩老		※4 ⊕		増毛町 農林水産課(0164-53-1117)	077-0292　増毛郡増毛町弁天町3丁目61番地	
浜益（幌地区）		※4 ○		石狩市 林業水産課(0133-72-3246)	061-3292　石狩市花川北6条1丁目30番地2	石狩
浜益（浜益地区）		○ ※4・※5 ○				
古潭		○				

注意　1.　船揚場の使用者が乗降りのために一時的に係留できる岸壁等は含んでいません。
　　2.　許可隻数、利用可能期間などについては、申請先市町村、漁港所在地を管轄する総合振興局（振興局）または道庁漁港漁村課にお問い合わせください。

令和6年(2024年)4月1日以降　プレジャーボート等が使用できる漁港一覧

後　志　地　方	
	○　4月1日から使用できます
	△　5月1日から使用できます
	□　6月1日から使用できます
	✪　8月20日から使用できます
	■　11月1日から使用できます

凡例	
	※1　ディンギーヨットのみ使用できます。
	※2　動力式ゴムボートも使用できます。
	※4　寄港による係留ができます。
	※5　ご使用の際、複数の船舶等の横付けをお願いする場合があります。
	※6　船揚場をご利用の際、ボートトレーラー等を使用する場合は、各自駐車場の確保が必要です。

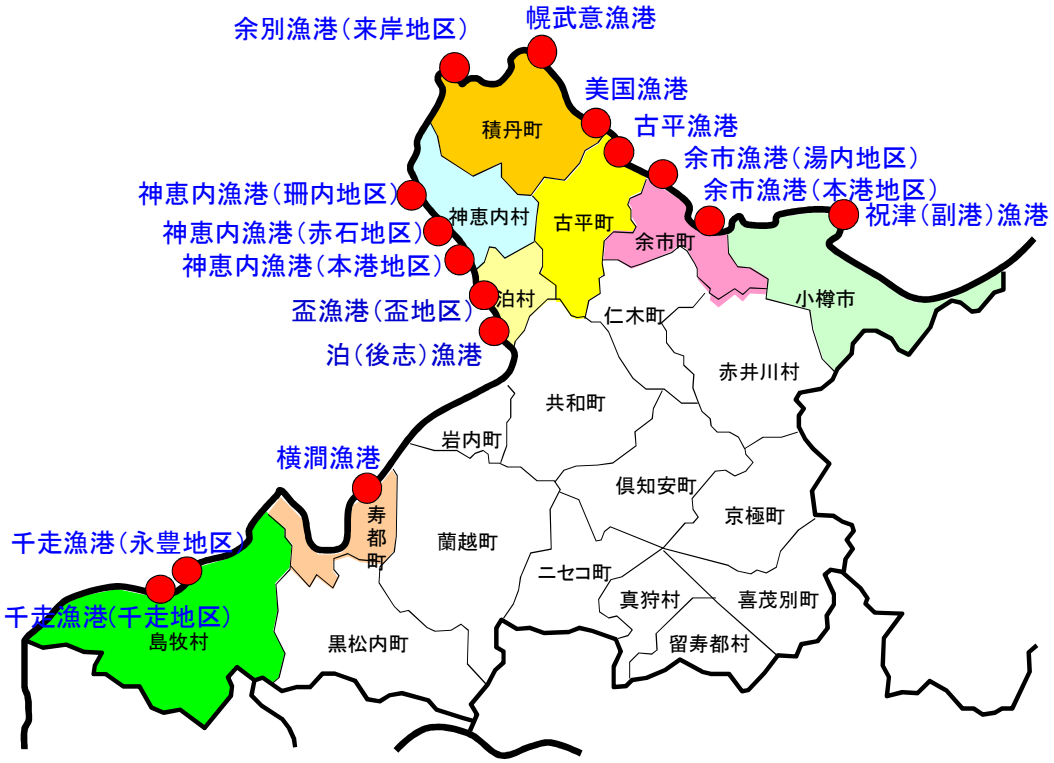

使用できる漁港・漁港施設				申請先市町村			管轄振興局
漁港名	船揚場	岸壁等	陸上保管	市町村名　担当課（電話番号）	郵便番号	住所	
祝津（副港）	※1　○			小樽市 農林水産課 (0134-32-4111)（内270）	047-8660	小樽市花園2丁目12番1号	後志
余市（本港地区）	※2　○	○ ※4　△ ※4･5　□		余市町 農林水産課（0135-21-2123）	046-8546	余市郡余市町朝日町26番地	
余市（湯内地区）	△	○					
古平	※6　○	○、※4✪ ※4　○ ※4･5　○		古平町 産業課（0135-48-9840）	046-0192	古平郡古平町大字浜町50番地	
美国		○、※4○ ※4･5　○	■	積丹町 農林水産課（0135-44-3382）	046-0292	積丹郡積丹町大字美国町　字船澗48番地5	
幌武意	※2　○ ※2･6　○						
余別（来岸地区）	※2･6　○						
神恵内（珊内地区）		○		神恵内村 産業建設課（0135-76-5011）	045-0301	古宇郡神恵内村 大字神恵内村81番地20	
神恵内（赤石地区）	○	○					
神恵内（本港地区）		○	■				
盃（盃地区）		○		泊村 産業課（0135-75-2101）	045-0202	古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191番地7	
泊（後志）		○					
横澗	※6○	※5　○		寿都町 産業振興課(0136-62-2602)	048-0406	寿都郡寿都町字渡島町140番地1	
千走（永豊地区）	※6○		○	島牧村 産業振興課水産係 (0136-75-6214)	048-0621	島牧郡島牧村字泊83番地1	
千走（千走地区）	※6○	○	○				

注意　1.　船揚場の使用者が乗降りのために一時的に係留できる岸壁等は含んでいません。
　　2.　許可隻数、利用可能期間などについては、申請先市町村、漁港所在地を管轄する総合振興局（振興局）または道庁漁港漁村課にお問い合わせください。

令和6年(2024年)4月1日以降　プレジャーボート等が使用できる漁港一覧

檜　山　地　方	○　4月1日から使用できます □　6月1日から使用できます ◆　10月1日から使用できます ●　12月1日から使用できます

凡例
※2　動力式ゴムボートも使用できます。
※3　クレーン付きトラック(ボート等の上下架)による使用ができます。
※4　寄港による係留ができます。
※6　船揚場をご利用の際、ボートトレーラー等を使用する場合は、各自駐車場の確保が必要です。

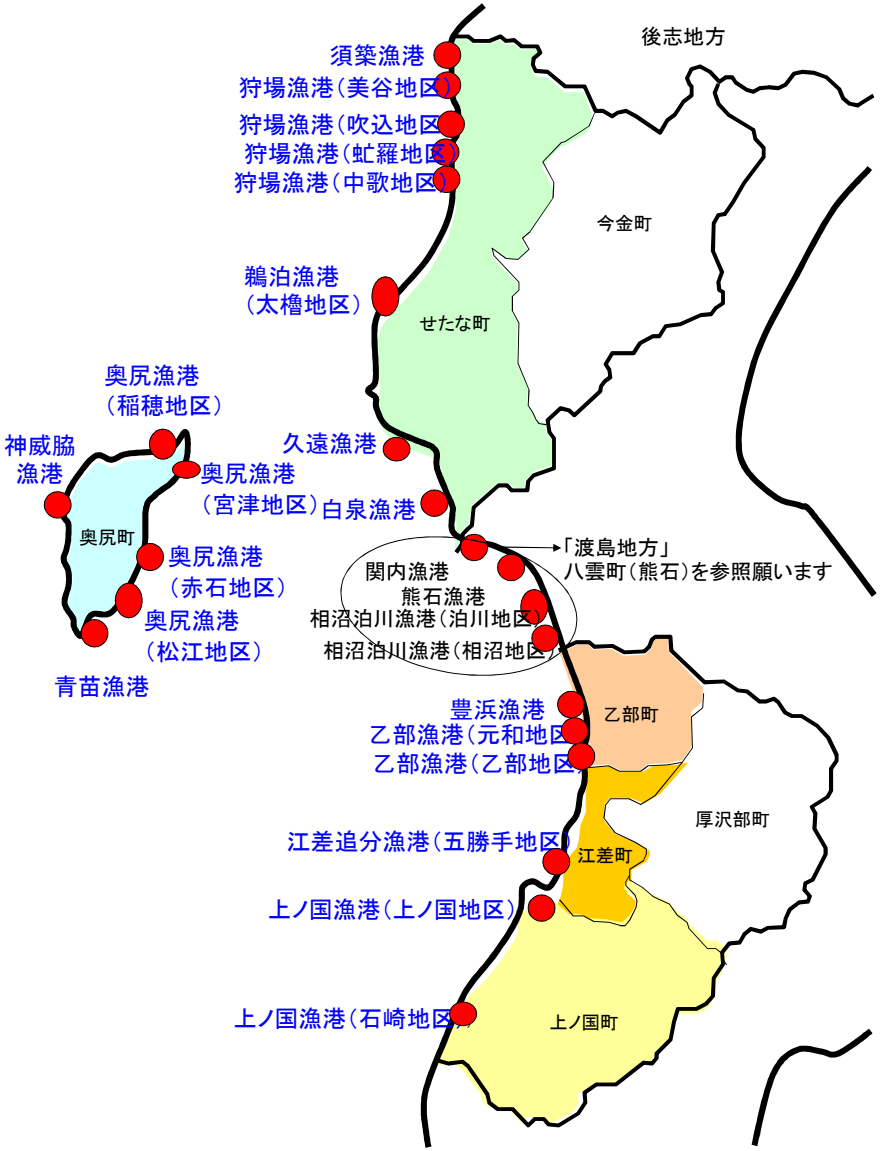

使用できる漁港・漁港施設				申請先市町村			管轄振興局
漁港	船揚場	岸壁等	陸上保管	市町村名　担当課(電話番号)	郵便番号	住所	
須築	※2 ○ ※6	※3 ○ ※4 ○		せたな町〈瀬棚区・北檜山区〉 水産林務課(0137-84-5111)	049-4592	久遠郡せたな町 北檜山区徳島63番地1	檜山
狩場(美谷地区)	○	○					
狩場(虻羅地区)	○	○					
狩場(吹込地区)	○	○					
狩場(中歌地区)	○						
鵜泊(太櫓地区)	※2 ○	※3 ○	○				
久遠	※6 ○◆ ○	○、□		せたな町大成支所〈大成区〉 産業建設係(01398-4-5511)	043-0504	久遠郡せたな町 大成区都427番地	
白泉	○		●				
豊浜	○			乙部町 産業課(0139-62-2311)	043-0103	爾志郡乙部町 字緑町388番地	
乙部(元和地区)	※6 ○						
乙部(乙部地区)	○		○				
江差追分(五勝手地区)	○	○		江差町 産業振興課(0139-52-6729)	043-8560	檜山郡江差町 字中歌町193番地1	
上ノ国(上ノ国地区)	○ ※2 ※6 ○		○	上ノ国町 水産商工課(0139-55-2311)	049-0698	檜山郡上ノ国町 字大留100番地	
上ノ国(石崎地区)		○					
奥尻(稲穂地区)	○			奥尻町 水産農林課(01397-2-3410)	043-1498	奥尻郡奥尻町 字奥尻806番地	
奥尻(宮津地区)	○						
奥尻(赤石地区)	※2 ○	○					
奥尻(松江地区)	○						
青苗	○	○ ※3 ○					
神威脇	○	※4 ○ ○					

注意　1.　船揚場の使用者が乗降りのために一時的に係留できる岸壁等は含んでいません。
2.　許可隻数、利用可能期間などについては、申請先市町村、漁港所在地を管轄する総合振興局(振興局)または道庁漁港漁村課にお問い合わせください。

令和6年(2024年)4月1日以降　プレジャーボート等が使用できる漁港一覧

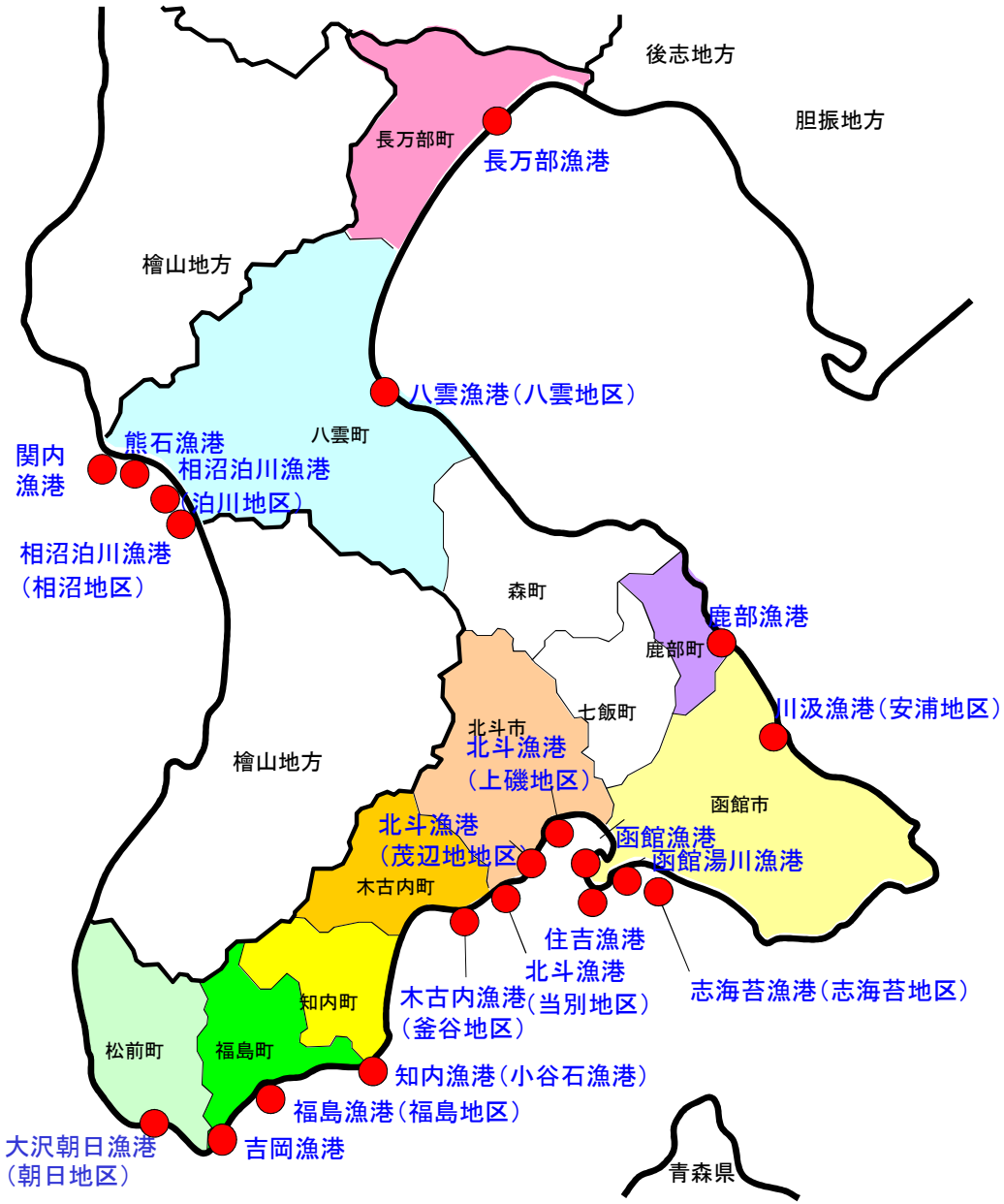

渡　島　地　方	○　4月1日から使用できます

凡例
※2　動力式ゴムボートも使用できます。
※3　クレーン付きトラック（ボート等の上下架）による使用ができます。
※4　寄港による係留ができます。
※6　船揚場をご利用の際、ボートトレーラー等を使用する場合は、各自駐車場の確保が必要です。

使用できる漁港・漁港施設				申請先市町村			管轄振興局
漁港名	船揚場	岸壁等	陸上保管	市町村名　担当課（電話番号）	郵便番号	住所	
大沢朝日（朝日地区）		○		松前町 水産課(0139-42-2275)	049-1592	松前郡松前町 福山248番地1	渡島
吉岡		○		福島町 産業課（0139-47-3002）	049-1392	松前郡福島町 字福島820番地	
福島（福島地区）	○	○					
知内（小谷石地区）	○	○		知内町 産業振興課（01392-5-6161）	049-1103	上磯郡知内町字重内 21番地1	
木古内（釜谷地区）	○	○ ※3　○ ※4　○		木古内町 産業経済課（01392-2-3131）	049-0422	上磯郡木古内町字本町 218番地	
北斗（当別地区）		○		北斗市 水産商工労働課（0138-73-3111）	049-0192	北斗市中央1丁目3番10号	
北斗（茂辺地地区）		○					
北斗（上磯地区）		○					
函館		○		函館市 水産課（0138-21-3335）	040-8666	函館市東雲町4番13号	
住吉	※2・6　○						
函館湯川		※4　○					
志海苔（志海苔地区）	○		○				
川汲（安浦地区）		○					
鹿部		○		鹿部町　水産経済課漁業振興室（01372-7-2111）	041-1498	茅部郡鹿部町字鹿部 252番地1	
八雲（八雲地区）	※2・6　○	※4　○		八雲町 水産課（0137-62-2117）	049-3192	二海郡八雲町住初町 138番地	
熊石	○			八雲町 熊石総合支所 産業課（01398-2-2300）	043-0415	二海郡八雲町熊石根崎町 無番地	
関内	○ ※2　○		○				
相沼泊川（泊川地区）	○						
相沼泊川（相沼地区）	○ ※2　○		○				
長万部	※2・6　○			長万部町 産業振興課（01377-2-2455）	049-3592	山越郡長万部町字長万部 453番地1	

注意　1.　船揚場の使用者が乗降りのために一時的に係留できる岸壁等は含んでいません。
2.　許可隻数、利用可能期間などについては、申請先市町村、漁港所在地を管轄する総合振興局（振興局）または道庁漁港漁村課にお問い合わせください。

令和6年(2024年)4月1日以降　プレジャーボート等が使用できる漁港一覧

胆振　・　日高地方

十勝　・　釧路地方

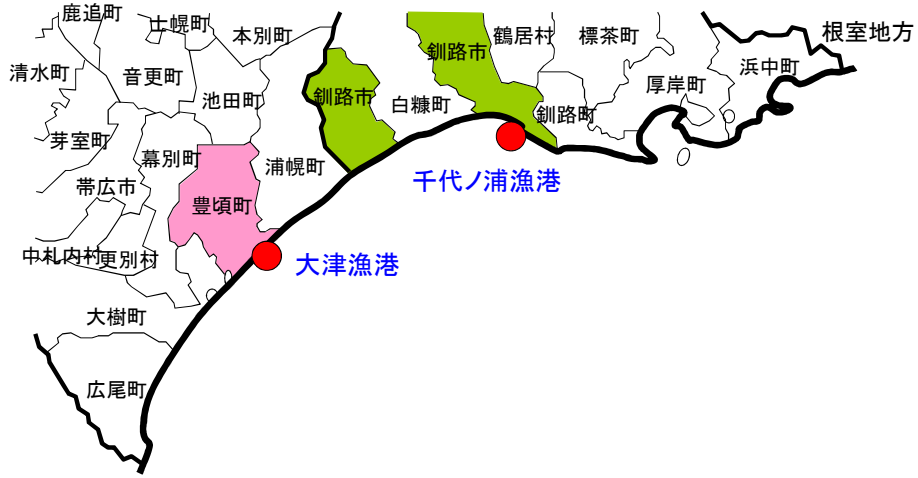

胆振・日高・十勝・釧路地方	○　4月1日から使用できます ☆　7月1日から使用できます ◆　10月1日から使用できます

凡例
※2　動力式ゴムボートも使用できます。
※3　クレーン付きトラック(ボート等の上下架)による使用ができます。
※4　寄港による係留ができます。
※6　船揚場をご利用の際、ボートトレーラー等を使用する場合は、各自駐車場の確保が必要です。

使用できる漁港・漁港施設				申請先市町村			管轄
漁港名	船揚場	岸壁等	陸上保管	市町村名　担当課(電話番号)	郵便番号	住所	振興局
大岸	※2 ○	○ ※3 ○ ※4 ○		豊浦町 水産商工観光課(0142-83-1409)	049-5492	虻田郡豊浦町 字船見町10番地	胆振
豊浦	○	○ ※3 ○ ※4 ○					
虻田（大磯地区）	○	○		洞爺湖町 産業振興課(0142-74-3005)	049-5692	虻田郡洞爺湖町栄町 58番地	
伊達	○	※4 ○		伊達市 水産林務課(0142-82-3206)	052-0024	伊達市鹿島町20番地1	
黄金	○	○ ※4 ○					
登別	※6 ○			登別市 農林水産グループ(0143-85-2321)	059-0012	登別市中央町4丁目11番地 登別中央ｼｮｯﾋﾟﾝｸﾞ ｾﾝﾀｰｱｰﾆｽ2階	
門別	○	※4 ○		日高町 産業課(01456-2-6185)	059-2192	沙流郡日高町門別 本町210番地の1	日高
節婦		○		新冠町 産業課(0146-47-2110)	059-2492	新冠郡新冠町字 北星町3番地の2	
静内	※6 ○			新ひだか町 水産林務課(0146-33-2114)	059-3195	日高郡新ひだか町 三石本町212番地 三石庁舎	
東静内		○					
三石（三石）	※2 ○	※4 ○					
様似	※6 ○			様似町 産業課(0146-36-2113)	058-8501	様似郡様似町大通 1丁目21番地	
東洋		※4 ○		えりも町 産業振興課(01466-2-4624)	058-0292	幌泉郡えりも町字 本町206番地	
庶野		※4 ○					
目黒		◆					
大津	○			豊頃町 産業課(015-574-2211)	089-5392	中川郡豊頃町 茂岩本町125番地	十勝
千代ノ浦	※2 ○			釧路市 水産課(0154-22-0191)	085-0024	釧路市浜町3番18号 くしろ水産センター内	釧路

注意　1.　船揚場の使用者が乗降りのために一時的に係留できる岸壁等は含んでいません。
　　2.　許可隻数、利用可能期間などについては、申請先市町村、漁港所在地を管轄する総合振興局(振興局)または道庁漁港漁村課にお問い合わせください。

令和6年(2024年)4月1日以降　プレジャーボート等が使用できる漁港一覧

根室・オホーツク地方	
	○　4月1日から使用できます
	◎　4月20日から使用できます
	▼　4月25日から使用できます（原則ヨットのみ）
	▲　4月29日から使用できます
	△　5月1日から使用できます
	□　6月1日から使用できます
	▽　8月1日から使用できます
	■　11月1日から使用できます
	●　12月1日から使用できます
	⦿　3月20日から使用できます

凡例
- ※2　動力式ゴムボートも使用できます。
- ※3　クレーン付きトラック（ボート等の上下架）による使用ができます。
- ※4　寄港による係留ができます。
- ※5　ご使用の際、複数の船舶等の横付けをお願いする場合があります。
- ※6　船揚場をご利用の際、ボートトレーラー等を使用する場合は、各自駐車場の確保が必要です。

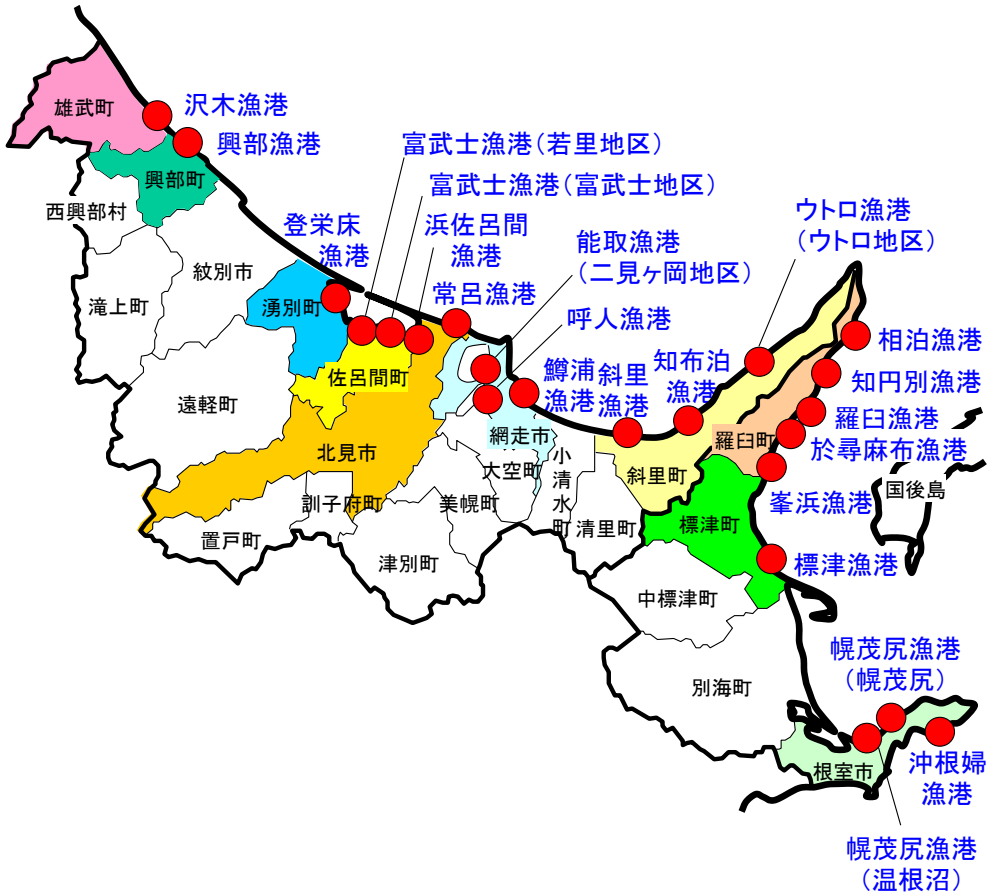

使用できる漁港・漁港施設				申請先市町村			管轄
漁港名	船揚場	岸壁等	陸上保管	市町村名　担当課（電話番号）	郵便番号	住所	振興局等
沖根婦	○			根室市 水産振興課（0153-23-6111）	087-8711	根室市常磐町2丁目 27番地	根室
幌茂尻（幌茂尻）		○	○				
幌茂尻（温根沼）	▲		▼				
標津	○	○	○	標津町 水産課（0153-85-7245）	086-1632	標津郡標津町北2条 西1丁目1番3号	
峯浜		※4　△		羅臼町 産業創生課（0153-87-2111）	086-1892	目梨郡羅臼町栄町 100番地83	
於尋麻布	△						
羅臼	○	○	○				
知円別	○						
相泊	○						
ウトロ（ウトロ地区）	※6　△	※5　△ ※4　□	○	斜里町 水産林務課（0152-23-3131）	099-4192	斜里郡斜里町本町 12番地	オホーツク
知布泊	※6　△	※5　△	○、■				
斜里			○、●				
鱒浦	※6　▽		○、■	網走市 水産漁港課（0152-44-6111）	093-8555	網走市南6条東4丁目	
呼人			○、■				
能取（二見ヶ岡地区）	△	※4　△ △	○、■				
常呂	◎	※5 ○、◎、⦿		北見市 水産課（0157-25-1106）	090-8501	北見市大通西3丁目 1番地1	
浜佐呂間	◎	※5　◎	○、■	佐呂間町 経済課（01587-2-1200）	093-0592	常呂郡佐呂間町 字永代町3番地1	
富武士（富武士地区）	※6　◎	※5　◎	○、■				
富武士（若里地区）		◎	○、■				
登栄床	※2･6　◎	※5　◎	○、■	湧別町 水産林務課（01586-5-3763）	099-6404	紋別郡湧別町栄町 112番地1	
興部		※3　□		興部町 産業振興課（0158-82-2134）	098-1692	紋別郡興部町字興部 710番地	
沢木	※6　□	□	○	雄武町 産業振興課（0158-84-2121）	098-1792	紋別郡雄武町字雄武 700番地	

注意　1.　船揚場の使用者が乗降りのために一時的に係留できる岸壁等は含んでいません。
　　2.　許可隻数、利用可能期間などについては、申請先市町村、漁港所在地を管轄する総合振興局（振興局）または道庁漁港漁村課にお問い合わせください。